**2022年度　大野第一区基本方針**

　日本では2020年に突然始まった新型コロナウイルス感染は、流行・衰退を繰り返しながらオミクロン株による第6波の流行期になっています。3年目で約625万人が感染し約27千人が死亡する事態になっています。

日本だけでなく世界的なパンデミック（感染爆発）になっています。

　この状況下において大野第一区は、20年21年と多くの事業を中止に追い込まれてしまいました。

　“住み続けたい街”を目標にしている大野第一区は、コロナ禍にあっても様々な工夫をしながら自治会の役割を果たそうとしましたが、十分な活動ができませんでした。

　2021年6月1日に廿日市市大野第一区は、法人格を持つ　地縁団体　に認可されました。

法人格を持ちましたので、21年9月27日に着工し22年2月に完成し4月1日からの供用開始の　赤崎集会所　は、“廿日市市大野第一区”名で法務局に所有権登記して廿日市市大野第一区の財産となりました。

　赤崎集会所が地域活動の拠点となり、コミュニティが充実するよう有効・有用に活用します。

　コロナウイルス感染流行は、まんえん防止対策が終了しても第７波の流行を想定しながら、感染防止対策を講じて2022年度事業を進めて参ります。

　法人格を持ったとしても、大野第一区の活動に変化はありません。防災ファミリー運動会・夏まつり・餅つき大会の3行事を中心にコミュニティ力を向上させながら、福祉事業・防災活動・環境整備・防犯・青少年育成活動を展開していきます。

　区民のみなさまのご支援とご協力なしに廿日市市大野第一区は成立しませし“住み続けたい街”になりません。

　役員一同は、区民のみなさまの支援と要望を受け“住み続けたい街”づくりの先頭に立ちたいと思います。

　コロナ禍の終息は、治療薬の完成が条件です。

感染対策の徹底とワクチン接種でコロナ禍を乗りきりましょう。

　ウイズコロナはもう少しです。ともにがんばりましょう。